

山武市森林づくり審議会 議事録

会議名称	令和6年度第1回山武市森林づくり審議会	
開催日時	令和6年10月30日(水) 開会：午前10時00分 閉会：午前11時30分	
開催場所	山武市役所3階 第4会議室	
議長氏名	戸村 利	
出席者氏名	別添「委員名簿」のとおり (13名)	
欠席者氏名	—	
事務局氏名	別添「事務局職員名簿」のとおり (7名)	
会議事項	次 第	
	1. 開 会	
	2. 会長あいさつ	
	3. 委員・事務局の紹介	
	4. 議 題	
	(1) 森林づくりマスタープランの進捗状況について	
	(2) 森林環境譲与税の活用について	
	5. その他	
	6. 閉 会	
会議経過	別添「会議の経過要領及び発言者の発言趣旨」のとおり	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・山武市森林づくり審議会 座席表 ・【名簿】山武市森林づくり審議会 委員名簿 ・【名簿】山武市森林づくり審議会 事務局職員名簿 ・【資料1】令和6年度第1回山武市森林づくり審議会 説明資料 ・改正クリーンウッド法に関する資料 ・「森のがっこう」のチラシ 	
その他必要事項	署名委員の指名 稗田 忠弘 委員 橋本 信一 委員	
会議録の確定		
確定年月日	署名委員	
令和6年11月25日	戸 村 利	
	稗 田 忠 弘	
	橋 本 信 一	

(会議の経過要領及び発言者の発言趣旨)

発 言 者	発言内容 ・ 意見
秋葉課長	<p>【1. 開会】 【10時00分】</p> <p>本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。定刻となりましたので、令和6年度第1回山武市森林づくり審議会を開催いたします。</p> <p>本日司会進行を務めます、農政課の秋葉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本会議の開催は13名の委員全員出席しておりますので、山武市森林づくり審議会設置条例第6条第2項の規定により、会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>なお、審議会中、記録のため事務局が録音及び写真撮影をさせていただきますので、予めご了承ください。</p> <p>本日は、机上に配布させていただきました資料に沿って、会議を進行してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>続いて、次第の2といたしまして、戸村会長よりご挨拶の方、よろしくお願いいたします。</p>
戸村会長	<p>【2. 会長あいさつ】</p> <p>本日はお忙しい中、また天候不順の中お集まりいただきありがとうございます。今任期の私たちの任務は、森林づくりマスタープランの工程管理であると思います。配布資料に目を通しますと、森林整備において目標の達成率が低い状況にあります。市の説明を踏まえ、皆さまから忌憚のない意見をいただき、山武市の森林づくりを応援できればと思います。よろしくお願いいたします。</p>
秋葉課長	<p>【3. 委員・事務局の紹介】</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第3委員及び事務局の紹介です。</p> <p>今回、新たに就任された委員の方もおられますので、私の方から委員名簿に従いまして順番にご紹介させていただきます。</p> <p>(秋葉課長より紹介)</p>
秋葉課長	<p>【4. 議題】</p> <p>続きまして、議事に入ります。</p> <p>条例第6条第1項の規定により、「会長が議長となる」と定められておりますので、戸村会長に議長をお願いいたします。</p>
戸村議長	<p>山武市森林づくり審議会設置条例の規定に基づき、本会議の議長を務めさせていただきます、会長の戸村です。</p> <p>会議の円滑な進行にご協力くださいますよう、また、皆様の忌憚のないご意見を頂けますよう、会議終了までご協力をお願いいたします。会議に先立ちまして、山武市森林づくり審議会運営要綱第2条第3項の規定により、議事録署名人を指名いたします。今回は稗田委員と橋本委員を指名させていただきます。</p>
戸村議長	<p>それでは次第に沿いまして議事を進めます。</p> <p>議題1、森林づくりマスタープランの進捗状況について、事務局から説明願います。</p>
石田係長	<p>[議題(1) 森林づくりマスタープランの進捗状況について]</p> <p>森林づくりマスタープランの進捗状況についてご説明いたします。</p> <p>お手元の資料「森林づくりマスタープランの進捗状況について」をご覧ください。</p> <p>(資料に基づき説明)</p>

戸村議長	ありがとうございました。ただいまのご説明についてご意見や質問はございますか。
福島委員	取組状況の中で、市内産木材利用促進事業について、1万円/m ³ の補助単価で66万円支出されているのに対し27m ³ しか使用されていないのですが、どのような状況でしょうか。認定件数が3棟であるのに2件となっている点も確認したいです。また自治体連携森林整備事業の搬出量の少なさの理由は何かあるのでしょうか。
石田係長	1つ目の市内産材木材利用推進事業について、3棟のうちの2棟が内装材のみの使用となっており立米換算が難しく、値を含められておらず低い数字となっています。また、令和5年度に認定した件数は3棟ですが、このうち、工事が終わったのは2件という状況です。
富川主査補	2つ目に関しまして、全て間伐事業になっており、搬出量が少なくなっています。
戸村議長	森林整備実施面積が少なく、上乘せしていくためにどうすべきか考える必要があります。山武市の森林が約3,800ha程度ある中で、38haの目標は100年構想ではないかと思っており、目標値はそれほど高くないと思います。目標値38haに対し達成率が3割程度となっている中で、達成に向けた検討状況・方策などがあれば教えていただきたいです。
石田係長	議題2で触れますが、森林環境譲与税で新規事業の提案をしたいと思っています。都市近郊の森林づくりの観点で、住宅に近い森林整備の促進事業を講じたいと思っています。住宅近隣の森林は倒木の防止や、境界をまたがる樹木の侵入防止の要望が市民から挙がっています。
八角委員	森林整備の計画面積は38haですが、それに伴った林道・道路が整備されていないと感じています。このままでは高性能林業機械が入っていきません。整備計画の中に林道整備も付随して実施いただけたらと思います。いかがでしょうか。
石田係長	林道整備は以前からの提言をいただいているかと思っています。森林整備部会にて詳しく協議させていただきたいです。
戸村議長	[議題(2) 森林環境譲与税の活用について] 事務局から説明をお願いいたします。
富川主査補	森林環境譲与税の活用についてご説明いたします。お手元の資料「森林環境譲与税の活用について」をご覧ください。 (資料に基づき説明)
戸村議長	皆さまからのご意見・質疑があればお願いいたします。
橋本委員	令和5年度から浦安市より森林環境譲与税を支援いただいている状況と思いますが、資料7Pの収入・歳出に含まれているでしょうか。また自治体連携森林整備事業の予算は全額使用されたのでしょうか。
富川主査補	こちらは山武市の森林環境譲与税を記載しているため、浦安市の森林環境譲与税額は含まれていません。正確には令和4年度から協定に基づき500万円を頂戴しています。300万円の森林整備、200万円の木材利用として活用しており、残額は発生して

	<p>いません。</p>
橋本委員	<p>木材利用の200万円も使い切れているのでしょうか。</p>
富川主査補	<p>折り紙を購入しています。浦安市の1歳6ヵ月の子どもへ配布しており、全額使用しています。</p>
橋本委員	<p>連携協定の元々の目的は、森林の多い地域の整備を進めるためだと思います。決算を見ても森林環境譲与税を使い切れていない状況にあります。本来は森林整備の予算が不足しているから支援を受けているのだと思いますので、森林整備のために森林環境譲与税を使い切るよう検討いただけたらと思います。</p>
富川主査補	<p>基金が増えているのは事実です。当初予算を組んだ時より森林環境譲与税の算定ルールの変更により、譲与税額が増加しており活用しきれていない状況もございます。新規事業も増やし、基金を減らせるよう進めたいと考えています。</p>
橋本委員	<p>森林整備事業については千葉県の補助要件が厳しいという背景があるかと思いません。市の単独事業による整備を進めていただきたいです。</p>
小川委員	<p>森林環境譲与税のそのほかの活用案のIで、森林所有者等へ無償で杭を支給するとの説明がありましたが、配布される杭の大きさはどれくらいでしょうか。</p>
石田係長	<p>まだ概要であるため、森林整備部会の方でその詳細を議論できればと思います。</p>
石井委員	<p>森林が荒れている状況は森林所有者の整備意欲低下に繋がっており、山林所有者に山林資源の収益の一部を返す努力が必要だと思います。民間だけでは限度があり、公共施設にてサンプスギを強制的に使用する仕組みにすることはできないでしょうか。それが経済合理的でない場合には森林環境譲与税にて補填し、需要喚起するような仕組みはできないでしょうか。</p>
石田係長	<p>森林環境譲与税は農政課で執行していますが、どの課でも使用することはできます。教育委員会などと協議し、使い道を増やせないか検討したいと思います。</p>
石井委員	<p>さんむ医療センターが建て替えされましたが、どこまで山武市のスギが使えたでしょうか。農政課だけでなく、建設課とも連携してサンプスギを使っていく必要があると感じています。市役所全体での共通認識を目指していただきたいと思います。</p>
石田係長	<p>今年度から森林環境税の徴収も始まり、山武市には森林環境譲与税が約2,000万円毎年入ってくることとなります。他課にも周知し、拡大できるよう図っていききたいと思います。</p>
戸村議長	<p>以上で本日予定の議題はすべて審議されましたので、議長をおろさせていただきます。ご協力いただきありがとうございました。</p>
秋葉課長	<p>慎重審議ありがとうございました。会長と議事録署名人お二人には、議事録が整い次第、ご確認いただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。続きまして、次第5の「その他」にて、事務局より連絡事項等を申し上げます。</p>
	<p>【5. その他】</p>

石田係長	クリーンウッド法が改正されることについて、資料を配布しております。地域林政アドバイザーの森のエネルギー研究所より内容の説明をいただきます。
佐藤	クリーンウッド法についてご説明させていただきます。 (資料に基づき説明)
秋葉課長	ただいまの説明についてご質問等あればお願いいたします。特に無ければ次の説明に移らせていただきます。
石田係長	「森のがっこう」のチラシをご覧ください。 (資料に基づき説明)
秋葉課長 神谷部長	参加が遅くなりましたが、産業振興部長の神谷よりご挨拶させていただきます。 本年度より産業振興部長になった神谷と申します。審議会立ち上げ当初は課長を務めさせていただいておりました。引き続き、森林整備についてご協力いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
秋葉課長	【7. 閉会】 委員からその他ご意見、ご連絡がないようでしたら、以上をもちまして令和6年度第1回山武市森林づくり審議会を閉会いたします。長時間にわたりありがとうございました。
【11時30分】	